

## 第206回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和2年5月22日（金）午後1時30分

閉会 令和2年5月22日（金）午後3時19分

### 2 会議の場所

一関市役所教育委員室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 菅原春彦

一関図書館長 黒川俊之

教育部次長兼教育総務課長 及川和也

教育部次長兼学校教育課長 瀧野澤 徹

教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長 千葉 浩

いきがづくり課長 伊東吉光

教育総務課長補佐兼庶務係長 千葉由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

議事日程第1 議案第8号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

議事日程第2 協議第4号 旧小梨小学校校舎等解体工事の請負契約の締結について

### 6 報告

(1) 行事報告及び6月行事予定について

## 7 その他

- (1) 大東地域中学校の統合について
- (2) 新沼小学校水泳学習における他施設の利用について
- (3) 財産の無償貸付について（旧千厩小学校）
- (4) 令和2年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (5) その他

## 8 会議の議事

○教育長 定足数に達しておりますので、ただいまから第206回一関市教育委員会定例会を始めます。2番の議事に入ります。

### 議案第8号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第8号、一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、提案をお願いします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 お手元の資料3ページをご覧いただきたいと思います。

（説明）

○教育長 それでは、議案第8号について、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 名簿の20番の方の「きのみっこクラブ子ども教室」というのは、児童クラブと違う組織なのかなと思いますが、どのような組織ですか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 藤沢の黄海地区で行っております子ども教室は、放課後児童クラブとはちょっと性格も別にしておりまして、放課後児童クラブはどちらかと言いますと生活の場ということで、放課後に保護者の方がご家庭に不在で、子どもを預かる場所がないという方々を受け入れる施設でございますが、子ども教室につきましては、社会体験でありますとか、社会教育の一貫としていろいろなプログラムを組んで行っている教室でございます。

○千葉委員 週何回ぐらいですか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 実は市内には19教室の子ども教室がございまして、開催日については、その教室ごとに異なっております。

大東地域の太田、興田、猿沢地区では、ほぼ毎日行っておりますが、そのほかの地域

では、週1回、2回といったような頻度になっております。

○教育長 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一番の違いは、有料で面倒を見ているのが放課後児童クラブで、放課後子ども教室のほうは自主的に、お金を取らずに、子どもたちに社会体験の場を与えているそういう組織であります。

よろしいでしょうか。

○教育長 そのほかいかがですか。

それでは、議案第8号について、社会教育委員20名を新たに委嘱するということについて、採決したいと思えます。

本案につきまして、賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。

それでは、全員一致で、議案第8号については可決されました。

#### 協議第4号 旧小梨小学校校舎等解体工事の請負契約の締結について

○教育長 議事日程第2、協議第4号、旧小梨小学校校舎等解体工事請負契約の締結につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは4ページ、協議第4号をお開き願います。

(説明)

○教育長 それでは、ただいまの説明について何かご質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 社会福祉法人千厩寿慶会は沿革を見ますと、昭和54年に公営の老人ホームとしてということは、千厩町が当初運営してということで、現在は法人化した寿慶会というのは、この運営のすべてを民間の資金で運営している団体かどうか教えてください。

○教育長 教育部長。

○教育部長 今お話しのように、この特別養護老人ホーム千寿荘は、昭和54年に千厩町営の特別養護老人ホームとして開所した施設であります。その後、平成12年4月からの介護保険制度のスタートに合わせて、この施設について、社会福祉法人に運営を委託する形で、その千寿荘の運営のためにこの社会福祉法人千厩寿慶会が設立されたものであります。なお、設立に際しましては、運営等に関して千厩町からも補助金が出されたところがあります。その後、施設について、千厩寿慶長会のほうに無償で譲渡されておりまして、現在は、施設の管理運営は法人の独立採算というふうな形で運営しているところであります。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

私から一つだけ、土地の無償貸与を要望されて、今回は、有償の貸し付けという予定なようですが、こういった場合に旧校舎や旧校舎の跡地を貸す場合には、無償貸付と有償貸付の両方あるのでしょうか。

教育部長。

○教育部長 財産の無償貸付に関する条例となりますが、その中で、市長が定める事項については無償で貸し付けることがあります。その中で社会福祉法人が社会福祉事業を営む場合には、無償貸付する規定がございます。

ただ、今回は、この解体工事について、借り受ける法人の要望によって市が解体するというので、今回新たにそういうような1項目を設けまして、要望によって市が解体する場合には、有償で貸し付けする新たな基準を設けたところです。これにつきましては、萩荘の清明支援学校の分もかかわっています。そこも有償貸付をやる予定となっております。

既に更地になったものについては無償貸付ですが、要望により解体する場合には、有償貸付というようになっています。

○教育長 確かに1億6,000万円ぐらい、市の予算でもって解体するということから、妥当なのではないかということになります。

これについてよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 隣に保育園がありますが、解体作業になったときに工事車両の往来がありますが、子どもたちの安全に配慮されておりますでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 この配置図で、途中まで道路ですぐ校庭になっておりますが、工事用車両はここを入れてくるのが想定されます。保育園の敷地はネットフェンスで囲われておりますので、通常はそこから園児が出ることはないところでありますが、さらに、ここの部分については解体工事ですので、安全対策を講じることとなると思います。

○伊藤委員 私が学校訪問をしたときに、子どもたちがそこを出入りしたりする場面がありました。もちろん保育士が側にはいるのですが、車両が往来するのであれば、やはりある程度配慮が必要かなと思いました。

○教育長 それでよろしいでしょうか。

それでは、協議第4号につきまして、承認される方は挙手願います。

ありがとうございます。

それでは、協議第4号につきましては承認されました。

## 報告(1) 行事報告及び6月行事予定について

○教育長 行事報告及び6月行事予定につきまして、私から行事報告させていただきます。資料ナンバー1の1ページをお開きください。

前回は、4月21日が教育委員会定例会でしたので、その後の報告をいたします。

4月30日、市議会臨時会本会議がありました。これは新型コロナウイルス感染症防止対応関係の補正予算を承認していただくための本会議でありました。この中で、教育委員会に関わる部分としては、小中学校に非接触型の体温計を購入して配布ということとか、幼稚園について、マスクや消毒液等を確保するといった部分につきまして、教育委員会関係の補正予算を組んだところであります。

5月1日、一関保健所との協議というふうにあります。なかなか保健所と連携をとる時間的な余裕が保健所のほうになかなかなかったのですが、ここで、一関市教育委員会、平泉町教育委員会、私と学校教育課長が行きましたけども、新型コロナウイルス感染が発生したときの対応、それから学校の消毒、そういったことについて、保健所からいろいろ指導いただいたところであります。

5月7日、県南の教育長との協議と書いてありますが、これは新型コロナウイルス感染症関係ですね、最近、県南の教育委員会とさまざまな連携をとっておりました。具体的に言うと、平泉町、奥州市、金ケ崎町と連携をとっておりました。7日には部活動の在り方等についても協議を行ったところであります。

翌8日、教職員の初任者研修がありました。これは、今回、市内には新採用教員が小学校全部で19名、中学校全部で14名、合計33名が配置されているところであります。そのうち、いわゆるほかでそういう研修を受けた者は除いて、初任者研修の対象者として、この日は20人がさまざまな研修を行ったところであります。本当は一日の研修でありましたが、新型コロナの関係で午前中だけの研修を行ったところであります。

同じ8日、市議会臨時会本会議がありましたけれども、これは、発熱外来に係る臨時診療所の設置についての条例提案とそれにかかわる予算、そういったことについての議会でありました。

5月11日、大東地域中学校の現地視察、大変ありがとうございました。今日の協議に繋げていただければと思います。

5月16日、土曜日ですが、葬儀と書いてあります。これを報告させていただきますが、一関小学校の教諭、52歳が5月の12日の火曜日にお亡くなりになりました。学校の中で具合を悪くして救急車で運ばれたのですが、当日の午後にご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

翌週5月18日、教科書採択協議会がありました。今年度は、中学校の教科書の採択の

年度であります。4年に1回採択になります。今回は学習指導要領が新しくなり、初めての教科書採択の年となっておりますので、その会議があったところであります。

5月19日、臨時校長会議がありました。これは健康管理についてと新型コロナウイルス対応についてということで、先ほどお話ししましたが、一関小学校の教諭がお亡くなりになったということもありましたので、健康管理について校長の立場から十分留意してくださいということ、職員について留意してくださいということの臨時の会議を持ったことであります。併せて、コロナ対応についての確認をしたところであります。

19日、幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進協議会、これはそれぞれの校種の校長先生方に集まってもらうそういう組織であります。例年、夏に学校見学をしてさまざまな協議を行い、冬に講演会を行うそういう機関であります。今回夏の学校見学につきましては、新型コロナウイルスの関係で中止ということになったところであります。意見交換だけを19日に行ったところであります。

以上が、行事報告についてであります。

何か行事報告について質問はありますか。

よろしいでしょうか。

○教育長 それでは行事予定につきまして、事務局お願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 私からは第9週以降について説明いたします。

(説明)

○教育長 それでは、最初に次回の教育委員会の定例会の日程を確認させていただきますが、6月24日水曜日の午後ということの予定ですがいかがでしょうか。

はい、桂島委員。

○桂島委員 欠席予定となります。申し訳ありません。

○教育長 ほかの委員さん方はよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○教育長 それでは、次回は6月24日水曜日、午後1時半からということになります。

行事予定につきまして、そのほか何かご質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 6月4日の萩荘幼稚園の総合訪問が中止となった理由はなんですか。

○学校教育課長 コロナウイルスの関係で、来年度に延期することでございました。よろしくお願いたします。

○教育長 そのほかありますか。よろしいでしょうか。

大分、新型コロナウイルスの関係で予定等が中止になっておりますが、よろしくお願いたします。

それでは以上で報告をさせていただきます。

4番のその他に入ります。

#### その他(1) 大東地域中学校の統合について

○教育長 (1)、大東地域中学校の統合につきまして、この間見学していただきましたが、その部分につきまして、皆さん方からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 資料をご覧いただきたいと思います。

(説明)

○教育長 それでは、今日は統合の方向性について皆さん方からご意見をいただきながら、方向性についてある程度確認してまいりたいと思います。そして、改めて次回の教育委員会会議で、ある程度、方向性について、今日確認された部分について再度確認したいと思います。

まず、統合校の場所についてですが、皆さん方と先日見学されたうえでの印象はどうだったでしょうか。そのあたりも意見交換したいと思います。

千葉委員。

○千葉委員 場所は、一番真ん中にあるのは、興田中学校のようですが、北のほうから来る生徒数はそれほど多くはないと。それで、現在の大東中学校は、生徒数が一番多いし、クラス数も多いということで、もし今大東中の生徒たちが大原や興田の中学校に通うとなれば、相当な、いわゆる多くの生徒がかなり遠いところに通わざるを得なくなってしまうのではないかと。しかも、大東中の場合は駅に近いというのが大きな利点になるのではないかなということで、場所としては、大東中もしくは、もっと良い場所があれば別ですけども、この三つのどこかを中心に考えているとなれば、大東中の位置関係が望ましいのではないかなというふうに思います。

○教育長 はい。

ほかの委員さん方はいかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 場所を見れば興田中学校が真ん中にはなっていますが、大東中学校はバスの路線も、小学校のスクールバスの路線も大東中学校の近くを通っておりますし、市営バスも県交通も路線上にありますし、駅も近くにあるということもあります。また人の移動が多く、なるであろうと考えると大東中学校かなとは思いますが、ただ、建物の耐用年数について、基本はやはり新しくしないで、既存の校舎を使うという方向で今動いているというのであれば、鉄筋コンクリートの耐用年数は何年でしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 建築から大体40年経過したあたりが改修時期としております。税法等の減価償却の耐用年数で言いますと、大体60年となっております。

○桂島委員 もし既存の校舎を使うというのであれば、大東中学校は見るからに広がったですし、本当にまだまだ使えそうだなという印象でしたが、耐用年数という点でいくと、平成に建てられた大東中学校なのかなとこの前見た印象で思いました。耐用年数的には30年近くはもつと、また、その30年の間に大東地域の子ども数がまた変化していると思うので、耐用年数が終わるころにまた見直しと言ったときに大東地域に中学校を残すのかどうかという話に、今度はなってくるのかなと思いますが、今のところは既存の校舎を利用するという方向ということでしょうか。

○教育長 これについてもまだ決定ではないですが、使えるものについてはできるだけ使うというのが原則だと思います。

○桂島委員 新築となると、土地もそうですし、大分子算が掛かると思いますし、そうすると、やはり校舎の新しさから大東中学校かなと思います。

○教育長 はい、ありがとうございます。

そのほか。伊藤委員。

○伊藤委員 まず一つは、猿沢中学校は大東中学校と統合しております。それで、子どもたちが良い教育環境の中で学校生活を送っているという前例があります。

今回の統合に関しては、やはり中心校ということで、大東中の校舎とするのが望ましいと思います。適正な生徒数、そしてあとは、やはり子どもの目線でいうと、施設設備の教育環境は、やはりほかに比べれば群を抜いている形ですので、多少の通学の難はいろいろありますけれども、望ましいというふうに思います。

○教育長 佐藤委員はいかがですか。

○佐藤委員 私も皆さんと同じ意見ですが、今後、合意形成というのは、地域の方々の合意形成をいただきながら進めていくという形だと思いますが、ここで私どもの意見と地域の皆さんの意見、考えがあまり乖離しないければいいなというところです。

特に、ご指摘のとおり、大東中学校に通っている生徒さんが多いことはそのとおりですが、少数であっても、一番遠い地域ですと20キロぐらい通学に掛かります。その場合どのぐらいの通学時間が掛かるかというところは、想定をして対策を立てていくというところは、必要になってくのかなと感じたところでございます。

○教育長 地域の話し合いについては、教育委員会で意見をもらった後に、今度はPTAの方や3校の校長に、こういう方向で今後地域に入りますということを、中学校長、それからPTAの役員の方とそれから地元の議員の方にお話した上で、そのあとにコロナの



感染状況、対応の状況を見ながら、今、地域説明会として人を集めることが難しい状況なので、そこを見ながら、いずれスタンバイしておいて、状況がある程度可能だという段階で、地域説明会という形にはなるのではないかというふうに思っております。

場所について皆さん方から意見をいただきました。

私も、同感であります。基本的には、大東中学校の人数的にも最も多い中学校でありますし、それから、大東地域全体を考えた場合に、どちらかというところ、ほかの地域に行くにしても、勤めに行くにしても、大東地域を通る方が非常に多いということ、通勤等も含めてですね、そういう部分があるのではないかと思いますので、そういった他校との関係等を考えた場合にも、大東中学校のほうが機能的ではないかなというふうに思います。今の段階で、大原と興田は大体同じ人数ですが、大東中学校が大体2.5倍から3倍の人数がおりますので、それは今後についても大体変わっていかない傾向でありますので、そういう点では、この後の校舎ということも関係してきますけれども、大東中学校の位置に統合という形が最も妥当ではないかなというふうに考えております。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 その場合、スクールバスの配慮というのはどれくらいなされる予定があるか聞かせいただきます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今後の地域との懇談次第になるかと思いますが、必要であれば、予算措置をして、国への補助申請等を行ってスクールバスを購入する、または、小学校のスクールバスと混乗させるという方法もありますし、中学生専用のスクールバスを購入するという方法もあります。

6キロ以上の遠距離通学している生徒については、補助金を出しているという制度もございますので、それを利用するなどいろいろな方法が考えられらかと思えます。

これは今後の地域の方との懇談次第になるかと思えます。

○教育長 何台になるかは別にして、やはりスクールバスは必須だと思います。

現在、大東町内でスクールバスを使っている学校は、大東小学校と興田小学校の二つです。当然、大東中学校の場所が統合中学校となった場合には、大原と興田のほうへのスクールバスは当然必要なんですけど、さらにそれが何ルートになるのかということについては、もう少し検討しなければなりません。もちろん2台とかでは足りませんから、時間と人数の部分を見ながら、今後検討していくことになると思います。

現在、市内でもスクールバスを使っているのはかなりの数になっておりますので、当然、スクールバスの部分については考えなければなりません。

桂島委員。

○桂島委員 中学校でスクールバスが実際に入っているところはどこですか。

○教育長 千厩中学校です。

○桂島委員 何でかという、小学校と違って中学校はクラブ活動があってそれぞれ帰る時間が違うので、中学校のスクールバスの場合、最終の便は何時頃なのかなと思ひまして。

○伊藤委員 確か6時だったと思ひます。

○桂島委員 中総体前の延長のような場合は、それぞれ家族の送迎ということになりますね。大東地域も広いので、6時とか何時かわかりませんが、帰りが7時近くになったりという地域もあるかもしれないということですね。

○伊藤委員 冬期と春から秋までとは若干違ってきます。冬期は部活動を短く、5時くらいに終わるので、それからスクールバスというように記憶しております。

○教育長 基本的には、教員の勤務時間の終了に合わせて、いわゆる学校の部活動は終了しておりますので、そこはちょっと難しいところでして、それでやってしまうと、そのあとの活動ができなくなってしまひまして、現実的にはそのあとに父母会、保護者会とか育成会という名前をつけて自主的に活動する時間を設けているところも多いです。ただそうするとスクールバスに待っていてもらうわけにはいかないの、そこが難しさではあります。

○桂島委員 はい、ありがとうございました。

○教育長 統合校の場所について、皆様からそのほか何かご質問、意見等ありましたらお願いします。

それでは、一致して大東中学校の位置ではないかということでしたが、(2)の統合の校舎の部分について話を移していきますが、そうすると、校舎が大東中学校の場所となると、当然、校舎は大東中学校の校舎、平成13年に建設ですから、それを使うのが順当だというふうに考えられるのですが、この校舎につきまして皆さんからご意見をいただきます。(3)の校舎改修の必要性等を含めましてお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 あるものを有効に活用するという事を考えれば、平成13年に建てた大東中学校の校舎ならば、まだまだ使えるし、この前見た感じでも非常に新しいというか、しっかり造られていて、耐震基準も新耐震基準委により校舎、体育館も造られているようです。敷地の面でもこの前の調査というか、見てきた限りにおいては、まだ何クラスか増築できるような余地もあるということで、一番良いのは新しい校舎を20億円ぐらいかけて造るのが生徒たちにも保護者たちにも良いのかもしれないけれども、あくまで、お金が伴うものでありますので、有効活用ということを考えたら大東中学校の校舎を使えば一番良いのではないかと考えます。

ここだと、部活動もほぼすべてまんべんなくいろんな部の活動ができると、あの中学だと部が無くていやだったという子どもたちも、一応みんな叶えることが出来そうなので、大東中学校の校舎を使えばそれが良いのではないかと思います。

○教育長 はい、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。校舎についてです。

伊藤委員。

○伊藤委員 私も千葉委員と同じですが、例えば校舎の増築に関してはこの間学校長から、第2理科室がほしいということで、まず予備の敷地があるので、そこに第2理科室を建築すれば十分に授業に支障がないようにやっていけると、それから予備のスペースが欲しいということで、先生方の職員室を2階に、集会場みたいなちょっとした多目的ホールみたいなものがほしいという話がありますけれども、やはり大東中学校が一番良いような感じがします。

私は、大東中のウリは何かといいますと、校舎を造ったときに、エコの校舎ということで、太陽光とかあるいは風力発電とか、雨水を地下タンクに貯めて、それを浄化してトイレの水にすると、そこが地震でちょっとやられた部分もできれば修繕をして、エコの校舎というふうに改修していただき、大東中学校の校舎が良いのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかの委員さん方いかがでしょうか。

大東中学校の校舎図14、15ページを見ると、現在、普通教室が6クラス分あるわけですが、その1階部分ですとその隣がオープンスペース、2階部分ですと両方ともオープンスペースが二つあるということで、全部でこのオープンスペースは、普通教室と同じ大きさです。ですから、全部で9クラスの普通学級については対応可能だということですから、最もピークを迎える時期も9クラスが最大限でしたので、基本的にはそれで対応はできるのですが、特別支援学級が果たしてどのぐらいの学級ができるかということと、あとはそれぞれの学年でもう少しオープンスペースの代替になるような、一定の自由に使える場所がやっぱり欲しいということでありましたので、そのあたりも含めて、可能な範囲で、予算の可能な範囲で、ある程度造っていくのではないかなと思います。

基本的には大東中学校の校舎を建て替えとかそういうことをすることなく、若干増設するような形で対応は可能かというふうには思っておりました。

○教育長 事務局のほうで、市の財政の部分で何か今の段階で話しておくことはありますか。

教育総務課長、

○教育総務課長 今の時点では、どれぐらいの予算額というところもまだですので、今時点では特に何もありません。

○教育長 国からの補助の対象にはなりうるのですか。

○教育総務課長 はい、なりますので、申請を行って補助を受けることになると思います。

○教育長 統合したときの学級数で決まってくると思いますが、いずれ今の大東中学校の校舎面積は国の基準を満たしていないことになりそうです。要するに、もっと広い基準になるということですね。その基準までは国の補助が入る余地があるということですね。。

○教育総務課長 はい。

○教育長 あとは市のほうで進めている公共施設管理運営計画について、学校とは関係がありませんが、教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 現在市では、公共施設の総合管理計画というふうなことで、現在の一関市では、合併前のそれぞれの町村から持ち寄った集会施設とか、学校も含めて公共施設がいっぱいあるわけですが、それが数年後には、改修のピークにあたるということで、市の財政を極めて圧迫するような状況になっております。

それに対応するため、現在、市では、公共施設管理計画を現在調整中でありまして、最終的には全体の30パーセントの床面積を減らしていくという計画で、現在調整を進めているところです。計画そのものは20年という長いスパンの中での計画ではありますが、そういう面でも、公共施設を減らすことが、学校がその床面積を減らすには貢献する一番の施設ではあります。将来的な財政負担という部分でも必要となってくるというふうに考えております。

○教育長 20年で30パーセントですね。

○教育部長 はい。

○教育長 3校が1校になった場合には、ほかの校舎2校分は使わなくなると。それは減らしたという部分に入るのですか。

○教育部長 それは減らしたという部分に入って貢献したということになります。

○教育長 それだけ今市にとっても非常に長期に見ればひっ迫した状況だということですので、今後そういう話題が市民のほうに説明があって、今後はかなり話題になってくるのではないかなというふうに思います。

今まで使っていた市の施設等が、譲渡や廃止とかそういう話が具体的に出てくるのではないかなというふうに思います。

それでは、校舎の部分についてはやはり必要なところは確保しながら、大東中学校の校舎を改修して、新しい学校の校舎としていくと、統合校舎としていくという方向性について確認させていただきます。

今のは(3)の改修の必要性ということですから、改修は必要だという部分で、特に、理科室、職員室だとか学年ごとの必要なスペースだとか、そういった部分を中心に今後、

具体的な検討がされていくというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○**教育長** (4)の通学手段については先ほどスクールバスで話題になったところですが、そのほかで何か通学の部分について、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 遠距離の方はスクールバスを利用される方は想定されると思うのですが、今現在も通学している生徒さんの現状において、この大きな通学上の課題について教えてください。特に大きな通学上の障害のあるところではないのですか。

○**伊藤委員** はい。

○**教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 猿沢では公共のバスを十分に使って、そして帰りもそれで帰ってきたり、あるいは部活でちょっと遅れる場合にはご家庭で送迎するので、猿沢では全然違和感なく公共のバス（市営バス）を利用しています。

○**千葉委員** スクールバスはないのですか。

○**伊藤委員** スクールバスではありません。市営バスですが、補助金が出ています。

○**千葉委員** ちょうどいい時間があるということですね。

○**伊藤委員** あります。というか、そのように作っているのだと思います。

○**教育長** このあたりはスクールバスと市のバスの兼ね合いとか、いわゆる小学校のスクールバスと一緒に使うという部分については、何か、市全体の方向性はこうだというのは決まっていなくてもいいかもしれませんが、話題となっている部分があったらお聞かせください。

教育部長。

○**教育部長** 話題といいますか、現実的な運用として、市のスクールバスの運行については、それぞれの学校によって、スクールバスに乗れる児童生徒が違ってきます。具体的に言いますと、統合された区域の学区だった子以外の子だけがスクールバスに乗れるとしたり、あとは単純に距離で区切ったりというようなさまざまな区切り方があって、それぞれに運行しております。

あとは距離によってもさまざま違いますが、スクールバスの台数をなるべく少なくするために、直線的に迎えに行くのではなく、迂回してなるべく多くの生徒を乗せるような、そういうような運用で、実際には一番遠いところで50分以上乗っている子どもも現在はあります。ですので、今後、大東中学校においても、どういう決まりで、スクールバスを利用してもらうかというのはこれからの話し合いになると思いますが、いずれ最小の台数の中で運用できる方向を、地域の皆さんと話し合っていくことになると思います。

あとは統合した開校時は、スクールバスの定員がぎりぎりの状況ですので、状況によって転校して来たり、転居によりスクールバスに乗れなくなる場合もまれにありますが、

そういう場合は、中学校のバスに混乗させてもらったり、そういう形で対応をしているところでは、

**○教育長** まちづくりのほうで、市営バスの残すという部分のことからも、スクールバスとの兼ね合いみたいなことは話題になっていたような記憶ですがいかがでしょうか。

いきがづくり課長。

**○いきがづくり課長** 直接その事務に携わっておりませんので、興田地域に住んでいる者として発言してもよろしいでしょうか。

**○教育長** はい。

**○いきがづくり課長** 大東地域での通学対策については、合併前は通学補助で行ってきたところでした、それに、普通町県民税の額を基準にして、通学対策の補助金にも差をつけてきた経緯がございます。合併した時に、実はそういうことをしているのは大東だけだったということで、通学については結構議論されてきて、現在の通学費補助が一律となったところがございます。

それから、猿沢中学校と大東中学校が統合した際には、スクールバスはもちろん考えたところでしたが、やはり、当時走っておりました町営バスの利用もやはり考えたほうが現実的ではないかということで、統合に当たっては、猿沢地域の子どもたちを市営バスで送迎しようということになりましたし、大東中と猿沢中の際にも、猿沢の子どもたちについては、市営バスを基本的には使っていただくということとで、ダイヤを組み替えたりして対応しているところがございます。

どちらにしても、市営バスも同じ時間帯に走る、スクールバスも走るというような状況が各所であるわけですが、その辺を一般の方々といいますか、乗車の人数なども考慮しながら考えていくべきなんだろうなということで、まちづくり推進部でも考えなければならぬ課題だろうというふうには考えております。

**○教育長** 市営バスの存続が掛かっている部分もありまして、そこを上手に組み合わせることによって、両方も使えるようになればいいかなという部分もあります。

スクールバスに一般の方々を乗せるというのは実際にはないですね。

教育部長。

**○教育部長** 制度的には可能で現に行っているところもありますが、あとは防犯上といいますか、そういうような課題とかありますので、なかなか踏み切れない自治体は多いところと伺っております。

**○教育長** 大東の場合はかなり広域になりますから、これを考える際には相当時間を掛けて組み合わせを考えていくことになると思います。

それでは、いずれ通学方法については、スクールバスを有効に使いながら、よく地域

で話し合っただけで考えていくということの確認ぐらいで、具体的内容についてはこの場では協議できませんので、今後も協議を持ちたいというふうに思います。

それでは、今日の大東中学校の統合についても、基本的な部分について話し合いとしたところがございます。いずれ、統合の方向でもって、統合校の場所、校舎については、現在の大東中学校の場所を使うと、校舎についても使うと、改修をしながら、対応するというようになっていくのではないかとということになります。次回の教育委員会でもう少し具体的な部分、今の話し合いを踏まえて、具体的な提案等についてもさせていただいたうえで、地域での説明会に入りたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは、大東地域中学校の統合については以上とします。

○教育長 それでは10分間休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

#### その他(2) 新沼小学校水泳学習における他施設の利用について

○教育長 (2)、新沼小学校水泳学習における他施設の利用につきまして、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 資料のナンバー3をご覧くださいと思います。

(説明)

○教育長 このことについて、何かご質問はありますか。

桂島委員。

○桂島委員 プールのある海洋センターまでは、新沼小学校から徒歩で行ける範囲にありますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 新沼小学校から海洋センターまでは5.5キロメートルありますので、徒歩ではなくバスで10分から15分の移動時間になるかと思います。

○桂島委員 そうすると体育(プール)のたびにバスで移動するということですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 そのほかいかがですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 プール自体は今後、改修工事等を検討されていますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらは通常どおり修繕するとなると、かなり大規模な工事になりまして、造り替えという形になるかと思いますが、修繕は今のところ考えてはいないところ

でございます。

○教育長 今後、基本的には海洋センターを利用するということですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 私から、そもそも今のコロナの状況でプール使用については、できる見込みでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 現在のスポーツ省からの検討を待っているところですが、まだできるのかどうかというところも返事が来ていない状況であります。目途としましては、来週Q&Aという形で示される予定となっております。

○教育長 実際例えば南小学校や一関小学校もそうですが、2クラスぐらい一斉にプールに入りますので、芋洗い状態で3密どころではない状態だそうです。

今後どうするかは、ある程度見通しをもってやらないといけない状況です  
それでは(2)についてはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

### その他(3) 財産の無償貸付について (旧千厩小学校)

○教育長 (3)財産の無償貸付につきまして、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 資料ナンバー4をご覧いただきたいと思います。

(説明)

○教育長 ご質問はありますでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 これは無償で貸し付けるというのは、今ある建物を壊さないで使う場合には無償になるということですか。これが営利事業であってもそうかどうかということですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 はい、先ほどの部長の説明どおり今回は取り壊しありませんし、既に貸付を行っている釘子小学校、摺沢小学校においても無償で貸付を行っておりまして、こちらも同様の方法で貸付を行うということでございます。

○教育長 はい、教育部長。

○教育部長 今回の部分については、議会の議決を経たうえで無償貸付けということで、無条件で無償貸付できる相手方ではありませんので、特例として、議会の議決を得て無償貸付けするというものであります。

○教育長 伊藤委員。



○伊藤委員 例えばその釘子小学校にしろ摺沢小学校にしろ千厩小学校にしろ市の資産でするので、固定資産は市が払っているのですか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 市の所有物には税金はかかりませんので、はい。

○教育長 私からですが、これは4年制の専門学校ですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今回につきましては、4年制の専門学校ですね。

○教育長 ふる里創生人間教育学科、社会福祉士とか精神保育福祉士とそういった資格というのは、実際には、例えば、社会の中でそういった資格を生かす場所というのは具体的にはどういった場所で生かされているか、お分かりの方教えてください。

教育部長。

○教育部長 社会福祉士に関しましては、通常为社会福祉施設になります。精神とか主にそういった部分の施設が主になってくると思います。

実際にこの阿弥陀寺教育学園でも実習場所が欲しいということで、市内の各施設に、実習協力というような形で、既に協力要請をしているということです。最終的には岩手県の認可事業になりますので、その協力要請をもらったうえで、認可申請して認可を受けるというふうな手続きになると伺っております。

○教育長 この学校の設置についての権限も県でしたか。

教育部長。

○教育部長 今回の専門学校の認可は岩手県と聞いております。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 対象は、中学校卒業ですか。高校卒業のみ対象ですか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 高等学校卒業以上となります。

○教育長 まさに地方創生につながれば非常に良いと思います。旧校舎ですから、まさに使われていないままにしてしまうと廃屋になってしまうわけですから、それが人材育成に使われる場所になっていただければ、地域にとっても大きなプラスではないかと思えます。非常になってきて、ではない。

は集まっていただけなのは、ちょっとやっつては、はい。

それでは、これにつきましては、そういう方向で議会に提案される予定だということで、知っていただきたいということでもあります。

その他(4) 令和2年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

○教育長 それでは次の(4)、令和2年度学校教育行政の重点につきまして、これは1項目ずつ毎回簡単に説明していただいております。今回は学力向上についてということであり  
ます。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

(説明)

○教育長 何かご質問ありましたらお願いします。

英語の部分、マイナス8.1ですが、英語は1,000点満点なので、100点満点に換算すると  
マイナス0.8というそういう考え方でありますので、県に比べてやたらと低いということ  
ではないということです。ただ、素点で見るとこういうことになってしまうということ  
です。

陰山メソッドということで、小学校については、読み、言海の音読、百ます計算の取  
り組みがスタートしております。私ももう何校か、七、八校の小学校も見て、中学校も計  
算力の部分を見ておりますが、小学校は約10分この二つをやると、中学校は5分だけなん  
です。計算だけ5分だけですが、非常にやはり子どもたちの集中度はかなり良いです。要  
するに百ますというのは百のますの計算をやっていくというもので、3分ぐらいで終わ  
ります。先生がストップウォッチを見ていて、用意スタートとともに一斉に始める、鉛筆の  
音だけが聞こえるとような雰囲気になつて、集中力がかなり高まっているのではない  
かと思います。学校によって温度差はありますが、ものすごい集中力で、それが毎日ど  
のくらい出来たかを記録しているものですから、ほかの子と比べないで、2週間大体同じ  
問題をやるので、自分と比べてかなりどんどん速くなっているものですから、それが子  
どもにとってはたまらないというか、自分の成長が実感できるというものですから、教育委  
員さん方にも学校に行った時に見ていただきたいと思います。中学校についても同じよう  
に5分間ですが、そういう計算力を見ております。

総合訪問が今年度2学期にあると思いますが、そのときにどこかのタイミングに見る  
機会を作りたいと思います。

ただ、例えば全国学力調査ですね、今年度は中止となりましたので、あとは来年度あ  
るかどうかですので、例年とは全然データが取られないという、そういう状況に今年度は  
なっております。岩手はそれでも、一関の場合、一斉休業以外は臨時休業をやっておりま  
せんので、他県に比べればかなり有利ではないかなと思います。大学入試についても、数  
日前に幼小中高等の会議において、今は行事もどんどんなくなって授業が進むというよ  
うな話で、他よりは学習の条件的には非常に良い状態にあるのかなと思います。

よろしいですか。

## その他(5) その他

○教育長 それでは(5)のその他に入ります。事務局から、教育部長お願いします。

○教育部長 前回の教育委員会議で、室根地域統合小学校の校舎の基本設計等について説明を申し上げました。

(説明)

○教育長 何かご質問はありますか。よろしいですか。

後でまた、ある程度方向性が出たときにお示しします。

その他について、そのほかありませんか。よろしいでしょうか。

○教育長 それでは以上で、第206回一関市教育員会定例会を終了いたします。